

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月20日
【会社名】	福山通運株式会社
【英訳名】	FUKUYAMA TRANSPORTING CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 小丸 成 洋
【本店の所在の場所】	広島県福山市東深津町四丁目20番1号
【電話番号】	(084) 924-2000
【事務連絡者氏名】	専務執行役員 総務・人事担当 江 藤 洋
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区越中島三丁目6番15号
【電話番号】	(03) 3643-0292
【事務連絡者氏名】	社長室 広報・IR室長 小 島 善 行
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2019年6月19日開催の当社第71回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2019年6月19日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金30円（普通配当25円・特別配当5円）

第2号議案 定款一部変更の件

機動的な資本政策及び配当政策を図るため、会社法第459条第1項の規定に基づき、剰余金の配当等を取締役会決議により行うことが可能となるよう、定款第50条（剰余金の配当等の決定機関）及び第51条（剰余金の配当の基準日）を新設する。また、変更前定款第52条（期末配当金等の除斥期間）について所要の変更を行うとともに、内容が重複する変更前定款第50条（期末配当金）及び第51条（中間配当金）を削除する。

第3号議案 取締役9名選任の件

取締役として、小丸成洋、熊野弘幸、長原永壽、向井秀也、和田林道宜、日下真吾、有田知徳、前田美穂及び野中智子を選任する。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役として、佐々木信彦を選任する。

第5号議案 故代表取締役会長小丸法之氏に対し弔慰金贈呈の件

原案どおり承認可決される。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	479,025	376	0	(注)1	可決 99.92
第2号議案	437,993	41,406	0	(注)2	可決 91.36
第3号議案				(注)3	
小丸成洋	476,063	3,336	0		可決 99.30
熊野弘幸	477,488	1,912	0		可決 99.60
長原永壽	477,915	1,485	0		可決 99.69
向井秀也	478,513	887	0		可決 99.81
和田林道宜	387,658	91,742	0		可決 80.86
日下真吾	474,799	4,602	0		可決 99.04
有田知徳	353,029	126,371	0		可決 73.63
前田美穂	478,160	1,241	0		可決 99.74
野中智子	479,297	104	0		可決 99.97
第4号議案				(注)3	
佐々木信彦	393,382	86,019	0		可決 82.05
第5号議案	377,711	101,690	0	(注)1	可決 78.78

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以上